

ITER ダイバータ高温ヘリウムリーク試験に関する
労働者派遣契約
仕様書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

那珂フュージョン科学技術研究所

ITER プロジェクト部 プラズマ対向機器開発グループ

1. 件名

ITER ダイバータ高温ヘリウムリーク試験に関する労働者派遣契約

2. 目的

本仕様書は、ITER 建設活動において国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）が国内機関の責務として実施する ITER ダイバータ外側ターゲット調達に必要な高温ヘリウムリーク試験に関する装置の調達補助及び試験計画管理業務に従事する労働者の派遣について定めたものである。

3. 業務内容

3. 1 ITER ダイバータ高温ヘリウムリーク試験装置調達及び試験検査業務

- (1) 高温ヘリウムリーク試験装置調達及び試験検査に関する文書の作成と管理及び工程の管理
- (2) 高温ヘリウムリーク試験に関する外部業者との技術協議
- (3) 高温ヘリウムリーク試験に関する試験検査業務
- (4) 高温ヘリウムリーク試験に関する購入依頼管理業務
- (5) 高温ヘリウムリーク試験及び装置保守に関する文書の作成
- (6) 高温ヘリウムリーク試験装置 2 号機の製作運転補助業務

※高温ヘリウムリーク試験装置は、ITER ダイバータ外側ターゲットのヘリウムリーク試験を真空中かつ 250°C で実施するための装置であり、別表 1 に示す機器から構成される。これらの機器を操作し、高温ヘリウムリーク試験を実施すること。

3. 2 上記業務に関連する以下の作業

- (1) 業務に関連する情報・書類などの調査収集、分析及び作成
- (2) QST が指示する打合せへの参加及びその準備

3. 3 その他上記の付随的業務

- (1) 上記 3. 1 項及び 3. 2 項に関連して行う購入依頼業務
- (2) プラズマ対向機器開発グループのグループ会合への出席
- (3) 上記業務に関連する業務で、派遣労働者の就業場所において自他に関わりなく派遣労働者の業務とされているもの。

4. 必要な要件

- (1) 核融合装置又は圧力容器及び真空装置(ヘリウムリーク試験を含む)に関連した実験装置を用いる実験・研究・保守・維持管理に 1 年以上携わったことがあること。
- (2) 業務内容に示す業務の遂行に必要な設計・開発に関わる専門文書を理解する能力があること。また、日本語による日常会話及び ITER ダイバータや高温ヘリウムリーク試験に関する専門用語を用いた技術的な会話ができる能力を有し、外部業者との技術協議ができること。

さらに英文文書管理を行える技術英語読解能力を有すること。

- (3) 上記業務を遂行する上で必要となるパソコンソフト (MS-Word 及び MS-Excel、MS-PowerPoint) を用いて文書を作成することが可能なこと。
- (4) クレーン運転士免許を有すること。
- (5) 玉掛け技能講習、日本非破壊検査協会の漏れ試験講習を受講していること。
- (6) 低圧電気取扱作業者特別教育を受講していること。
- (7) 高温ヘリウムリーク試験装置の構成・制御系に関する基礎知識を有すること。
- (8) ヘリウムリーク試験に関する基礎知識を有すること。
- (9) 高温ヘリウムリーク試験装置の運転経験があること。

5. 派遣労働者が従事する業務に伴う責任の限度

役職なし

6. 就業場所

QST 那珂フュージョン科学技術研究所

ITER プロジェクト部 プラズマ対向機器開発グループ

住所：茨城県那珂市向山 801-1

電話番号 029-210-2661

必要に応じて派遣労働者の自宅等

7. 組織単位

那珂フュージョン科学技術研究所

ITER プロジェクト部 プラズマ対向機器開発グループ

8. 指揮命令者

那珂フュージョン科学技術研究所

ITER プロジェクト部 プラズマ対向機器開発グループリーダー

9. 派遣期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

10. 就業日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、その他 QST が指定する日
(以下「休日」という。) を除く毎日。

ただし、QST の業務の都合により、休日労働を行わせることがある。

なお、休日労働の対価は契約書別紙に基づき支払う。

11. 就業時間及び休憩時間

(1)就業時間：9時から17時30分まで

(2)休憩時間：12時から13時まで

必要に応じ、業務時間外であっても業務を実施する場合がある。

なお、業務時間外の労働の対価は、別途精算払いを行う。

派遣労働者が在宅勤務をする場合には、原則として就業時間外勤務及び出張・外勤を認めない。

12. 派遣先責任者

那珂フュージョン科学技術研究所 管理部 庶務課長

13. 人 員 1名

(派遣労働者が不測の事態により業務に従事できず、業務に支障を及ぼすと認めることができる場合は、交代要員を配置させるなど、QST職員と協議の上、必要な処置を講じること。)

14. 派遣労働者を派遣元における無期雇用者又は60歳以上の者に限定するか否かの別：

派遣労働者を「無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定しない。」

15. 服務等

一般健康診断については、派遣元が負担すること。

在宅勤務において、通信費・水道光熱費その他費用については派遣元又は派遣労働者の負担とする。

16. 提出書類

派遣労働者決定後、下記の書類のうち(1)～(5)については「指揮命令者」及び「派遣先責任者」(人事担当課)へ各1部、(6)については契約担当課へ速やかに提出すること。

(1) 派遣元の時間外休日勤務協定書(写)(契約後)

(2) 派遣元責任者の所属、氏名、電話番号(契約後及び変更の都度速やかに)

(3) 派遣労働者の氏名等を明らかにした労働者派遣通知書(契約後及び変更の都度速やかに)

(4) 派遣労働者の社会保険、雇用保険の被保険者資格の取得を証する書類(契約後及び変更の都度速やかに)

(5) 仕様書「4. 必要な要件」に定める資格要件等を有することを証明する資料(契約後及び変更の都度速やかに)

(6) その他契約上必要となる書類

※上記(1)の書類は、派遣契約開始日において有効なものに限る。人事担当課へ提出後に協定の有効期間が更新された場合、あるいは契約期間中に協定に変更が生じた場合はその写しを人事担当課へ速やかに提出すること。

※上記(3)の書類には、派遣する労働者の氏名、及び性別の記載を含むこと(派遣する労働者が45歳以上である場合はその旨(60歳以上の場合はその旨)、18歳未満である場合にあっては、年齢を記載すること。)また、派遣する労働者についての健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者資

格取得届の提出の有無に関する記載及び派遣元において無期雇用であるか否かの別、協定対象派遣労働者に限定するか否かの別についての記載を含むこと。

※上記（4）における書類とは、派遣労働者を派遣する時点において、当該派遣労働者が各保険に加入していることを確認できるものであり、次のとおりとする。

- ・健康保険加入を証する書類として、資格確認書または健康保険・厚生年金保険者標準報酬決定通知書等
- ・厚生年金保険加入を証する書類として、健康保険・厚生年金保険者標準報酬決定通知書等
- ・雇用保険加入を証する書類として、被保険者証等

これらの書類は写しを提出するか、又は人事担当課へ写しを提示することとする（届出日付又は取得日付以外の不要な個人情報は黒塗りとすること）。派遣労働者が変更になった場合は、同書類を速やかに人事担当課へ提出又は提示すること。

17. 検査条件

毎月履行完了後、QST 職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

18. その他

- (1) 派遣期間終了後、QST が派遣労働者を直接雇用する場合は、事前に派遣元に通知するものとする。
- (2) QST の業務の都合により本仕様書に定める就業場所以外（海外含む。）での出張等を命ずることがある。この場合の出張旅費等については、別途精算払いを行う。
- (3) 派遣元は、QST が量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会に求められていることを認識し、労働者派遣法を始めとする法令のほか QST の規程等を遵守し安全性に配慮して業務を遂行し得る能力を有する者を従事させること。
- (4) 派遣元は、派遣労働者に欠務が生じるときは直ちに QST に連絡するものとし、欠務減額するか又は交代要員を派遣するかを QST と協議し、その指示に従うこととする。
- (5) 派遣労働者が在宅勤務をする場合、QST の情報セキュリティ管理規定、情報セキュリティ対策基準その他関連規定に定める内容を順守すること。
また、特に次の事項に注意しなければならない。
 - ① 在宅勤務の際に作成した成果物等を機構外の者が閲覧、コピー等しないよう最大の注意を払うこと。
 - ② ①に定める成果物等は紛失、毀損しないように厳格に取り扱い、確実な方法で保管及び管理すること。

19. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙

類」の基準を満たしたものであること。

20. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QSTと協議のうえ、その決定に従うものとする。

以上

別表1 高温ヘリウムリーク試験装置 構成機器

機器名称	数量	詳細	
ヘリウムリークディテクタ	1台	型式 性能	ULVAC HELIOT 904D3 リーク量表示範囲 $10^{-13} \sim 10^{-3}$ Pa・m ³ /s
質量分析計	2台	型式 性能	ULVAC Qulee BGM2-102 測定質量数範囲 1～100amu
真空計	1式	構成	クリスタルイオングージ×2台, ピラニゲージ×5台, サーモカップルゲージ×1台, キャパシタンスマノメーター×1台
圧力計	1式	構成	デジタル圧力計×7台, アナログ圧力計×2台
ターボ分子ポンプ	1式	排気速度	2650L/s(大阪真空機器製作所製 TGkine3304M CWB-B02) ×3台, 210L/s(大阪真空機器製作所製 TG220FCAB) ×2台
ロータリーポンプ	1式	排気速度	4000L/min(ULVAC製 VS2401) ×3台, 450m ³ /h(大阪真空機器製作所製 P450) ×1台, 80L/min(PFEIFFER VACUUM 製 Pascal 2005 SDVersion) ×2台
メカニカルブースターポンプ	1台	排気速度	2070m ³ /h(大阪真空機器製作所製 RD2500)
ドライポンプ	1台	排気速度	110L/min(樺山工業製 NeoDry 7E-2)
プロワ	2台	型式 定格	昭和電機製 FS-H15 15m ³ /min AC200V 1.5kW
チラーエニット	1台	型式 定格	オリオン機械製 RKE3750B-V-G2 60L/min AC200V 5.4kW
ラップチャーディスク	1式	構成	25型ラップチャーディスク×2台 40型ラップチャーディスク×1台
バルブ類	1式	構成	手動バルブ×47台, 電磁弁×59台, 圧力レギュレーター×9台, エアオペレートバルブ×36台, フローコントロールバルブ×3台, チェックバルブ×2台, エアシリンドーバルブ×4台
主制御盤	1式	構成	制御用シーケンサー, 各種表示器
副制御盤	1式	構成	制御用シーケンサー, 各種表示器
試験容器	1基	材質 形状	SUS304 1,400mm φ × 3,400mm(円筒よこ形)